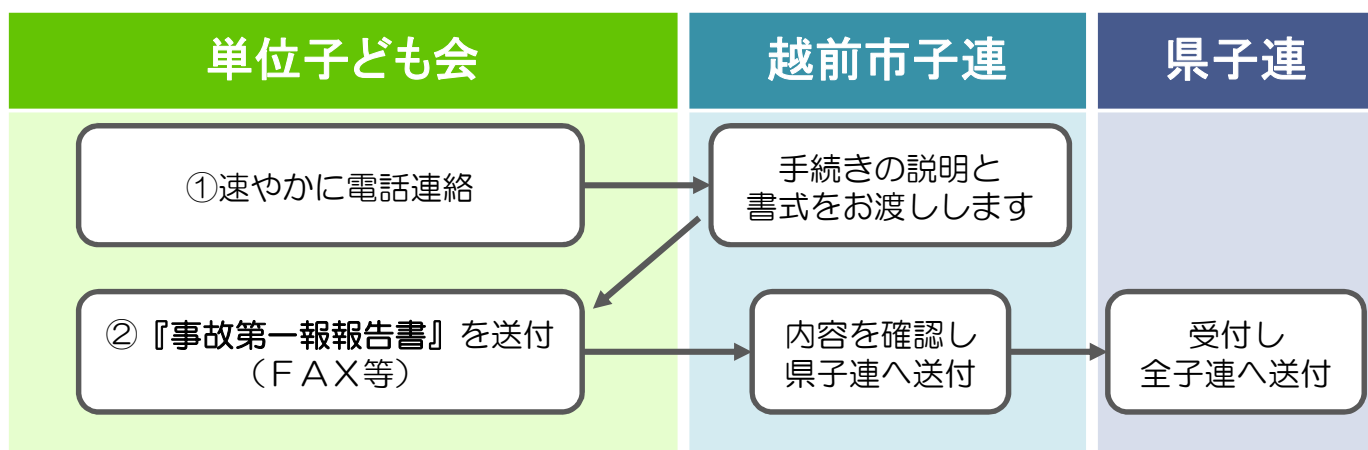


# 事故がおこってしまったら...!

全国子ども会安全共済会 事務手順

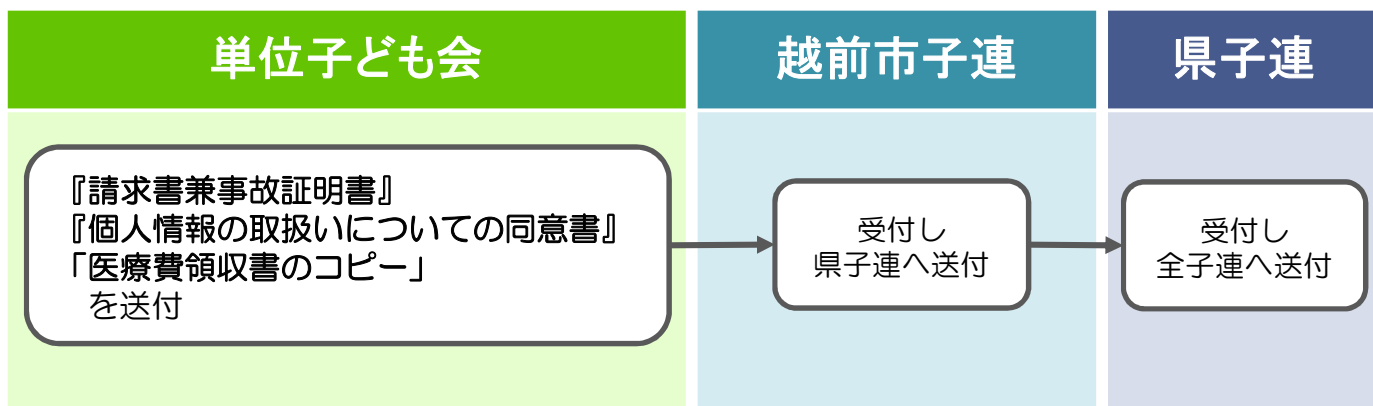


## ●事故が発生したらすぐに



ここまでを事故発生日から30日以内に完了!

## ●治療が完了したら



ここまでを治療日から60日以内に完了!

手続きが完了したら、後日指定口座に請求額が振り込まれます。

書式は、市子連事務局にお問い合わせ頂くか、  
全国子ども会連合会のHPから  
ダウンロードしてください。

[https://www.kodomo-kai.or.jp/anzen\\_kyosaikai/](https://www.kodomo-kai.or.jp/anzen_kyosaikai/)

インターネットで「安全共済会」と検索すると出てきます



【問い合わせ先】  
越前市子ども会育成連絡協議会  
(越前市教育委員会事務局 生涯学習課)

〒915-8530  
越前市府中1丁目13-7  
TEL: 22-3977  
FAX: 22-7497